

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

アルプスアルパイン株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載することにより、ご提供しているものであります。（<https://www.alpsalpine.com/j/>）

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	38,730	126,544	206,491	△32,233
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△4,089	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△3,837	
自 己 株 式 の 取 得				△3
自 己 株 式 の 処 分		△1,970		5,840
連 結 範 囲 の 変 動			△62	
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		17		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,952	△7,989	5,836
当 期 末 残 高	38,730	124,592	198,501	△26,396

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	13,435	△496	△18,214	△9,792	△15,068	278	30,872	355,615
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△4,089
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失								△3,837
自 己 株 式 の 取 得								△3
自 己 株 式 の 処 分								3,870
連 結 範 囲 の 変 動								△62
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動								17
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,623	-	15,937	5,003	24,564	△67	2,372	26,869
当 期 変 動 額 合 計	3,623	-	15,937	5,003	24,564	△67	2,372	22,763
当 期 末 残 高	17,058	△496	△2,276	△4,789	9,496	210	33,244	378,379

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

<連結注記表>

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 83社

主要な子会社については「事業報告」の「1. 企業集団の現況 (8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

ALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.及びALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.は、新設合併により消滅したため連結の範囲から除外し、新設合併設立会社のALPS ALPINE ASIA CO., LTD.を当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

持分法を適用していない関連会社であったアルパイン兵庫販売(株)は、連結子会社であるアルパインマーケティング(株)を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度から連結の範囲に含めていません。

ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、ALPINE ELECTRONICS GmbH及びALPINE ITALIA S.p.A.は連結子会社であるALPS ALPINE EUROPE GmbHを存続会社とし、アルパイン情報システム(株)は連結子会社であるアルプスシステムインテグレーション(株)を存続会社とし、アルパインビジネスサービス(株)は連結子会社である(株)アルプスビジネスソリューションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

なお、次の連結子会社は、当連結会計年度において社名変更しています。

(旧社名)	(新社名)
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.
ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH	ALPS ALPINE EUROPE GmbH
ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.	ALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD.
ALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.	ALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD.

(2) 非連結子会社について

非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

(持分法適用関連会社)

(株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター

(株)アサヒ

NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

持分法を適用していない関連会社であった(株)アサヒは株式を追加取得したことにより重要性が増したため、当連結会計年度において持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書

類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(2) 持分法非適用子会社及び関連会社について

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社、関連会社は3社であり、いずれも当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみて小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社43社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の40社です。

(1)	Greina Technologies, Inc.	※1
(2)	ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C.V.	※1
(3)	ALPS (CHINA) CO., LTD.	※1
(4)	ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	※1
(5)	ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	※1
(6)	DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(7)	NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(8)	WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(9)	TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(10)	DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(11)	DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(12)	FAITAL U.S.A., INC.	※2
(13)	ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	※1
(14)	ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	※1
(15)	FAITAL S.p.A.	※2
(16)	Magyarországi Hangszórógyártó Kft.	※2
(17)	ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	※1
(18)	DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(19)	TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	※1
(20)	ALPS LOGISTICS (USA), INC.	※1
(21)	ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.	※1
(22)	ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.	※1
(23)	ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	※1
(24)	ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	※1
(25)	ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	※1
(26)	ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	※1
(27)	ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	※1
(28)	TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	※1
(29)	TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.	※1
(30)	ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.	※1

(31)	ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	※1
(32)	SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	※1
(33)	DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	※1
(34)	ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.	※1
(35)	ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	※1
(36)	TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.	※1
(37)	ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	※1
(38)	ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.	※1
(39)	ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	※1
(40)	ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.	※1

※1： 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としています。

※2： 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

②デリバティブ

時価法を採用しています。

③たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2 ～ 80年

機械装置及び運搬具 1 ～ 17年

工具器具備品及び金型 1 ～ 20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

④製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

⑥環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
先物為替予約 外貨建債権債務等

③ヘッジ方針

先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度の年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額は軽微です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で未定です。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

(1) 受取保険金

前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが「受取保険金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前連結会計年度は営業外収益の「雑収入」に103百万円含まれています。

(2) 休止固定資産減価償却費

前連結会計年度において営業外費用の「雑支出」に含めて表示していましたが「休止固定資産減価償却費」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前連結会計年度は営業外費用の「雑支出」に542百万円含まれています。

(3) 外国源泉税

前連結会計年度において営業外費用の「雑支出」に含めて表示していましたが「外国源泉税」は、当連結会計年度において相対的に重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前連結会計年度は営業外費用の「雑支出」に849百万円含まれています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

電子部品事業セグメントにおける車載モジュール事業
減損損失 一百万円、固定資産 27,058百万円

(当年度において減損損失を計上していませんが、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

電子部品事業セグメントの車載モジュール製品において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候があると判断しましたが減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識していません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としています。当該事業計画は、主に、顧客・商品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び売上規模に応じた固定費を前提として策定しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大は各地域の自動車販売台数に影響を及ぼすことから受注予測に当該影響を含めて算定しています。

②主要な仮定

当連結会計年度の減損判定における割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、受注予測及び限界利益率です。受注予測は、顧客との交渉状況や製品開発状況を基礎として作成しており、加えて外部の調査会社が発行している最新の自動車販売台数予測を活用しています。新型コロナウイルス感染拡大の自動車市場への影響は、今後、3年程で回復すると仮定しています。限界利益率は、過去の実績推移を考慮した数値を設定しています。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定の一つである受注予測が想定より大きく減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

アルプスアルパイン株式会社において、繰延税金資産（純額）5,330百万円を計上しています。なお、繰延税金負債と相殺前の金額は6,068百万円です。

(上記を含み連結計算書類では繰延税金資産を6,938百万円計上しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく翌期の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメントの事業計画並びにグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に、各事業の主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。また、各市場における新型コロナウイルス感染拡大の影響も勘案しています。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要顧客への販売数量及び営業利益率です。販売数量は主要顧客からの発注予測データや交渉状況を基礎に予測しています。営業利益率は、各事業における過去の実績推移から想定される販売規模に応じたコストを見積ることで決定しています。また、課税所得の見積りの基礎となるグループ会社間の取引価格は、移転価格税制を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大下での連結グループの経営成績や過去の実績に基づき設定しています。なお、新型コロナウイルスの感染拡大は主に自動車市場に影響を及ぼしています。当該影響は、今後、3年程で回復すると仮定しています。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定の1つである主要顧客への販売数量は、見積りの不確実性があり、販売数量が変動することに伴い課税所得の見積額が変動します。事業計画の前提となっている翌期の販売数量が想定よりも減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. のれん

「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」として計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

・再評価を行った年月

2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価

△904百万円

と再評価後の帳簿価額との差額

3. 貸出コミットメントライン（借入側）

当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度の年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	73,500百万円
借入実行残高	－ //
差引額	73,500 //

連結損益計算書に関する注記

製品補償損失

当社グループが過去に製造・販売した自動車用部品の一部の製品に関連し、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質不具合が発生しました。当該品質不具合に伴う市場措置費用に関わる当社グループの負担金額を特別損失として計上しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	219,281	—	—	219,281
合計	219,281	—	—	219,281
自己株式				
普通株式(注)	14,837	2	2,683	12,156
合計	14,837	2	2,683	12,156

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

また、株式数の減少2,683千株は、第三者割当としての処分2,600千株、譲渡制限付株式報酬としての処分52千株、ストック・オプションの権利行使29千株等によるものです。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,044	10.00	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,045	10.00	2020年 9月30日	2020年 11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,071	10.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の
目的となる株式の種類及び数
普通株式 63,876株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としています。借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向をモニタリングする等により対応しています。また、資金調達に係る流動性リスクについては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に手元流動性を確保することにより適切に管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	153,067	153,067	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,126	148,126	—
(3) 投資有価証券(※1)	39,830	39,830	—
(4) 支払手形及び買掛金	(79,932)	(79,932)	—
(5) 短期借入金	(50,868)	(50,868)	—
(6) 長期借入金	(67,068)	(66,877)	△190
デリバティブ取引(※2)	(1,060)	(1,060)	—

(*) 負債に計上されているものについては()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について株式は期末日の市場価格に基づいています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (※1) 非上場株式、非連結子会社株式、関連会社株式及びその他（連結貸借対照表計上額998百万円）については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含めていません。
- (※2) 先物為替予約取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で示しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,665円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 18円72銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | — |

なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

純資産の部の合計額（百万円）	378,379
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	33,455
（うち新株予約権（百万円））	(210)
（うち非支配株主持分（百万円））	(33,244)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	344,923
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	207,124

(注)2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失（百万円）	3,837
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（百万円）	3,837
普通株式の期中平均株式数（千株）	204,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	38,730	99,993	3,520	103,514	62,766	62,766	△32,290	172,720
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△4,089	△4,089		△4,089
当 期 純 損 失					△13,017	△13,017		△13,017
自 己 株 式 の 取 得							△3	△3
自 己 株 式 の 処 分			△1,970	△1,970			5,840	3,870
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1,970	△1,970	△17,107	△17,107	5,836	△13,240
当 期 末 残 高	38,730	99,993	1,550	101,544	45,659	45,659	△26,454	159,479

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	100	-	100	225	173,046
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△4,089
当 期 純 損 失					△13,017
自 己 株 式 の 取 得					△3
自 己 株 式 の 処 分					3,870
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,338	△1,239	98	△67	30
当 期 変 動 額 合 計	1,338	△1,239	98	△67	△13,209
当 期 末 残 高	1,438	△1,239	199	157	159,836

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

<個別注記表>

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しています。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しています。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しています。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品、仕掛品、原材料
総平均法による原価法を採用しています。
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法を採用しています。
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3 ～ 50年
機械及び装置	1 ～ 9年
工具、器具及び備品	1 ～ 15年
金型	1 ～ 5年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

- (4) 長期前払費用
定額法を採用しています。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。
- (4) 製品保証引当金
販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。
- (5) たな卸資産損失引当金
仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しています。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。
- (7) 環境対策費用引当金
土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替変動の累計を比率分析する方法によっています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

表示方法の変更

(損益計算書)

(1) 前事業年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していました「休止固定資産減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「休止固定資産減価償却費」は 328百万円です。

(2) 前事業年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していました「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「外国源泉税」は 315百万円です。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

電子部品事業セグメントにおける車載モジュール事業
減損損失 一百万円、固定資産 1,306百万円

(当年度において減損損失を計上していませんが、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項（会計上の見積り）」の1.固定資産の減損に記載した内容と同一です。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 5,330百万円を計上しています。なお、繰延税金負債と相殺前の金額は6,068百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項（会計上の見積り）」の2.繰延税金資産の回収可能性に記載した内容と同一です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 231,166百万円
 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれています。

2. 債務保証

以下の関係会社の出店契約及び土地賃借契約について、債務保証を行っています。

保証先	金額	内容
(株)アルプスビジネスクリエーション	3百万円	出店契約における連帯保証
(株)アルプス物流	73 //	土地賃借契約における債務保証
合計	76 //	

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 95,978百万円
 短期金銭債務 59,291 //

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」として計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

・再評価を行った年月 2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価 △904百万円

と再評価後の帳簿価額との差額

5. 貸出コミットメントライン契約（借手側）

流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しています。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	70,000百万円
借入実行残高	- //
差引額	70,000 //

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	342,203百万円
(2) 営業費用 (売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)	250,933 //
(3) 営業取引以外の取引高	9,099 //

2. 製品補償損失

当社が過去に製造・販売した自動車用部品の一部の製品に関連し、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質不具合が発生しました。当該品質不具合に伴う市場措置費用に関わる当社の負担金額を特別損失として計上しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 期末株式数 (千株)
自 己 株 式				
普通株式(注)	14,837	2	2,683	12,156
合 計	14,837	2	2,683	12,156

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

また、株式数の減少2,683千株は、第三者割当による自己株式の処分2,600千株、譲渡制限付株式報酬としての処分52千株、ストック・オプションの権利行使29千株等によるものです。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	1,918百万円
未払費用	2,568 //
投資有価証券評価損	833 //
減価償却費超過額	7,563 //
土地等減損損失	1,144 //
関係会社株式評価損	2,073 //
退職給付引当金	1,450 //
たな卸資産評価損	838 //
繰越欠損金	17,256 //
貸倒引当金	169 //
その他	2,353 //
繰延税金資産小計	38,169 //
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△17,256 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,845 //
評価性引当額小計	△32,101 //
繰延税金資産合計	6,068 //

(繰延税金負債)

前払年金費用	△34百万円
有価証券評価差額金	△629 //
その他	△73 //
繰延税金負債合計	△737 //
繰延税金資産の純額	5,330 //

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額減少	△46.8 //
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.8 //
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.3 //
外国子会社からの配当等の源泉税等	△2.6 //
その他	△0.1 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4 //

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

当事業年度の末日における未経過リース料

1年内	43百万円
1年超	17 〃

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1,2	科目	期末残高 (百万円) (注)1
子 会 社	ALPS ALPINE NORTH AMERICA,INC.	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	21,324	売掛金	5,882
	ALPS ALPINE EUROPE GmbH	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品、音響機 器、情報通信機器 の販売	114,289	売掛金	23,808
				資金の貸付	5,272	関係会社 短期貸付金	4,023
				資金の回収	6,251		
	ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	52,197	売掛金	14,968
	ALPS (CHINA) CO., LTD.	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	52,237	売掛金	7,984
	ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	所有 間接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	13,663	売掛金	4,868
	DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	所有 間接 100%	役員の兼任	部品、製品の仕入	16,786	買掛金	3,924
	WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	所有 直接 10.27% 間接 89.73%	役員の兼任	部品、製品の仕入	71,106	買掛金	11,000
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURIN G OF EUROPE, LTD.	所有 間接 100%	役員の兼任	部品、製品の仕入	53,018	買掛金	5,877	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しています。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上決定しています。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	栗山 年弘	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)	14	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるアルパイン(株) (以下「アルパイン」といい、当社とアルパインを総称して「両社」といいます。)より、同社の全事業 (但し、“アルパイン”ブランドの市販ビジネスに関する商標権及び子会社株式等の保有・管理事業を除きます。)を吸収分割 (以下、「本会社分割」といいます。)にて承継することを決議し、両社の間で吸収分割契約を同日付で締結しました。この契約に基づき、2020年4月1日付でアルパインを本会社分割の方法により承継しました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	車載情報機器事業
事業の内容	音響機器事業、情報・通信機器事業

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

アルパインを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

④結合後企業の名称

アルプスアルパイン株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

1) 取引の目的

当社は、2019年4月26日発表の中期経営計画に掲げる“ITC101”達成のため、One ALPS ALPINE の推進に向けた経営構造改革に取り組んでいましたが、この度、更なる効率的かつ機動的な経営を目的として、アルパインの全事業を当社へ移管することとしました。これによりデバイスからシステムサービスまで顧客ニーズに合わせた多様な事業が展開できる“T型企業”への進化の加速と、統合シナジーの早期創出を目指していきます。

2) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式の割当て、その他の金銭等の対価の交付はありません。

3) 承継する部門の経営成績（2020年3月期実績）

売上高 164,854百万円

営業利益 △10,859百万円

経常利益 △ 5,543百万円

4) 承継する資産、負債の項目及び金額（2020年4月1日時点）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	46,146	流動負債	40,193
固定資産	35,519	固定負債	1,745
合計	81,665	合計	41,938

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 770円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 63円52銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | — |

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

純資産の部の合計額（百万円）	159,836
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	157
（うち新株予約権（百万円））	(157)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	159,679
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	207,124

(注)2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純損失	
当期純損失（百万円）	13,017
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純損失（百万円）	13,017
普通株式の期中平均株式数（千株）	204,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—